

令和 2 年 2 月 2 7 日
愛知工業大学名電中学校
愛知工業大学名電高等学校
校長 岩間 博

保護者の皆様へ

「新型コロナウイルス」に関連した感染症対策について

国内において新型コロナウイルスに感染した事例が相次いで報告されている中、文部科学省より国内での感染をできる限り抑えることをねらいとして、感染症対策のポイント等が示されました。これを踏まえ、ご家庭におきましても下記のとおりご配慮いただきますようお願いいたします。

記

- 1、 お子さまのより一層の健康管理に努めてください。十分な休養（睡眠）、バランスの取れた食事、部屋の換気に心がけてください。
- 2、 基本的な感染症対策である、手洗いや咳エチケットの徹底をお願いいたします。
- 3、 発熱等のかぜ症状が見られるときは、無理をさせず自宅での休養をお願いいたします。
- 4、 学年末までの期間において、風邪の症状により欠席をした場合には、「学校保健安全法第 19 条による出席停止」または「非常変災等児童生徒又は保護者の責任に帰すことのできない事由で欠席した場合などで、校長が出席しなくてもよいと認めた日」として扱い、指導要録上も「欠席日数」とせず、「出席停止・忌引等の日数」として記録します。
- 5、 新型コロナウイルス感染症に関して「学校保健安全法第 19 条による出席停止」とする目安は次のとおりです。
 - ① かぜの症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
 - ② 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
 - ③ 医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合

上記に該当する場合は、速やかに学校にご連絡いただき、医療機関の許可があるまでは登校を控えてください。